

沿岸広域振興局長告示第12号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成31年1月25日

沿岸広域振興局長 石川 義 晃

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 455号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡岩泉町二升石字西野83番1地先から65番13地先 まで	新	A 50.9~11.1 m	m 635.0
	旧	A 50.9~11.1	635.0
		B 25.2~9.0	670.5

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター
- (2) 期間 平成31年1月25日から同年2月25日まで